平成２４年（フ）第３４１２号
大阪市西成区萩之茶屋１丁目５番14号　メゾンドヴューコスモ706号室
債務者　河野　数男
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成24年８月28日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４４６号
大阪府枚方市須山町31番４―202号
債務者　近藤　和明（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成24年８月28日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結

平成２３年（フ）第１４５５６号
千葉県習志野市秋津２丁目６番７―306号
破産者　有限会社高石工匠
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８１４号
神奈川県横浜市磯子区西町11番８号
破産者　株式会社寿栄堂
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７０４号
茨城県取手市吉田字西割456番地３
破産者　株式会社舘野設備
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７０５号
茨城県取手市東３丁目７―１
破産者　角田　芳子
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３１８号
埼玉県新座市栄３丁目10番９号
破産者　株式会社豊栄商会
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３１６号
茨城県つくば市篠崎951番地１
破産者　五月女設備工業株式会社
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４０８号
札幌市西区西町北６丁目１番１号
破産者　株式会社北青社
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６１号
秋田市広面字蓮沼87番地１
破産者　株式会社エムアイエー東日本
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１１５８号
東京都墨田区錦糸１―２―１アルカセントラル14階
破産者　医療法人社団誠英会
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６２４号
東京都千代田区一番町２―１―503
破産者　北原平三郎
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０号
新潟県上越市高土町２丁目17番１号
破産者　有限会社サンエンジニア
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第２０４号
愛知県安城市東端町新井115番地
破産者　株式会社杉浦建設
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第８号
三重県南牟婁郡御浜町大字片川801番地、前住所三重県熊野市久生屋町585番地の11
破産者　大徳　恒雄
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第９号
三重県南牟婁郡御浜町大字片川801番地、前住所三重県熊野市久生屋町585番地の11
破産者　大徳　亜子
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第５号
岡山県津山市一方32番地の１
破産者　有限会社田渕屋
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第１４８号
岩手県花巻市石鳥谷町好地第16地割113番地
破産者　有限会社菊屋中央薬局
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１１６号
岩手県大船渡市三陸町吉浜字中井69番地１
破産者　株式会社千葉組
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所一関支部